

# 認知症450万人時代！ その時財産管理は誰に託しますか？

家族に託す老後・相続の新しい形「家族信託」をプロが解説



【第一部】  
家族信託の基礎知識と  
誰でも使える活用事例  
【講師】  
宮田総合法務事務所  
所長・司法書士  
宮田 浩志



【第二部】  
不動産事例で考える  
家族信託のメリット・  
デメリット  
【講師】  
プロサーチ株式会社  
(社)まごころ相続研究会  
代表 芳屋 昌治

無料セミナー開催決定！  
7月は『家族信託月間』in吉祥寺

日時 2013年7月28日(日) ※受付13:00～

13:30～15:30 セミナー終了後個別相談会実施！！

会場 武蔵野商工会議所ゼロワンホール（4階）  
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-7

定員 70名様 ※定員になり次第受付終了

参加費 無料

病気や認知症になってしまったらあなたの家は大丈夫？  
信頼できる家族や親族に財産を託し、柔軟な財産管理と資産承継！

“想い”を  
法的に実現

安心して  
未来につなげる

費用を抑えて  
相続対策

通常の遺言や成年後見制度では  
対応できないニーズにお応えする仕組み

下記にひとつでも当てはまるようであればこの機会に是非お申込み下さい！

- 将来、病気や認知症になったら不動産の管理や処分は誰に任せればいいのか？
- いずれは介護施設でゆっくりと過ごしたいけれど、今の住まいをどうしよう…
- 先の先まで資産承継を決めておきたいが、何かいい方法はないか？
- 相続が起きた時に揉めないように親に遺言を書いてもらいたいけれど、どう言ったらいいのか…
- 相続対策をしたいけれど、健康などに不安があるため一歩踏み込めない
- 離婚や再婚で家庭が少し複雑…今後揉めないために何が出来る？

もっと詳しく家族信託について知りたい！という方は裏面へ！

お申込み・お問い合わせは  
フリーダイヤル **0120-055-643**

まごころしさん

運営事務局  
(社)まごころ相続研究会

<b>日程</b>	<b>7月28日(日)</b>
<b>時間</b>	13:30~15:30
<b>受付</b>	13:00~
<b>会場</b>	武蔵野商工会議所 ゼロワンホール(4階)
<b>講師</b>	司法書士 宮田浩志/芳屋昌治
<b>定員</b>	70名様
<b>個別相談</b>	セミナー終了後 第一部 15:40~ 第二部 16:10~ ※定員8組まで・先着順



FAXで  
お申込みの場合は **03-5365-3954**

※下記に必要事項を  
ご記入下さい。

<b>お名前</b>	フリガナ		
<b>ご住所</b>	〒		
<b>電話</b>		<b>FAX</b>	
<b>ご参加人数</b>	名様	<b>個別相談</b>	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※参加希望の場合 <input type="checkbox"/> 第一部(15:40~) <input type="checkbox"/> 第二部(16:10~)